



青 鞆 昌 議員
松坂 昌 議員

▼大手広場を含めた庁舎設計プロポーザルを

Q 大手広場の県道つけかえは可能だと考えるが、市長の見解はどうか。

A 県道つけかえの要件となる都市計画変更については、道路構造令への適合、現道並みの安全性・機能性の確保、交通管理者である警察との協議、道路管理者である県との協議などの条件を満足する計画であれば可能だと考える。

Q 合併特例債は五年間延長された。プロポーザル募集は庁舎建設だけでなく、ま

ちの構造も含めたものにしてはどうか。
A プロポーザル方式とは、発注者が具体的な課題を示し、設計者がその課題に対する提案や方針を提出し、最も適した設計者を選定する方法である。道路つけかえに必要な都市計画変更を含めたプロポーザルにすると、提案後に県や警察と協議することとなり、スケジュール的にも難しいと考える。発注者である市が建設の場所や規模、スケジュール等を決定する必要がある。

▼島原鉄道の存続を

Q 上下分離方式の認識はどうか。

A 線路、駅、車両等の設備の保有者と、鉄道の運行を行う者を分離する方式である。

Q 北目線存続のための収支改善策として、島鉄が上下分離方式を導入し、設備の維持管理費は島鉄が負担し、設備使用料(固定資産税額の二十五%以上を目安)を市に納めてもらう方法はどうか。

A 運行事業者は固定資産税の負担がなくなり収支改善が見込まれる。自治体は固定資産税の収入が減るが、減収分の七十五%が普通交付税で措置される。

▼埋立地問題について

Q 大三東漁港横の埋立地について、現在に至る経過はどうなっているのか。

A 昭和五十五年頃から廃棄物処理施設用地として埋め立てが始まり、竣工認可を受けて旧有明町所有地となった。平成十七年に旧有明町議会において、漁協への無償譲渡に関する議決がなされている。現在は合併により島原市の所有になっている。

Q 大三東の埋立地を太陽光発電として活用した場合、採算性はあるのか。

A 面積が二・五ヘクタールあり、業者としてはメリットはあると判断している。



庶民の会 林田 勉 議員

▼防犯灯の補助について

Q ①各地区の防犯灯の設置状況と、②新設の要件と費用負担はどうなっているのか。

A ①有明地区は八百三十一灯、三合地区は二百二十二灯、杉谷地区は二百九十九灯、森岳地区は五百三十二灯、霊丘地区は四百四十四灯、白山地区は五百八十五灯、安中地区は三百七十一灯である。②町内会、自治会からの申請により、現地の道路の形状や防犯上の面を精査し、九電柱、N T T柱または町内会、自治会により設置された小柱に設置している。小柱を設置する費用以外は、全額市の負担である。

Q ①全防犯灯の電気料金と、②電気代の補助はできないのか。

A ①毎月約五十二万円である。②設置費用は全額市の負担のため、電気料金は、各町内会、自治会で負担をお願いしたい。

▼職員及び市民から市政や市長への提案について

Q ①市民からの提案の状況と、②職員提

案制度の内容はどうか。

A ①二十四年度の意見の総数は二百五十二件であり、主な内容は、身近な道路や側溝の整備等が中心であった。②宮崎県小林市は、気づきをたくさん下さいという提案制度にしたところ、九十八%の職員が参加し、千五百件の提案件数になった。本市も、業務上の気づきを数多く寄せてもらいたいということで、そのための条件整備の検討に入っている。

▼市のホームページをフェイスブックへ移行を

Q 一方的な市政の情報発信から、市民との情報の共有化につながるのではないのか。

A 双方向での情報交換は利便性を持った媒体だと感じており、若い職員と部署を超えて研究し始めたところである。しかし、フェイスブックは個人名も出るため、その危険性も検証しながら研究したい。

▼今年はどうなる敬老入浴期間

Q 利用期間の延長は考えていないのか。

A 利用期間の延長を前提に検討するよう各部署に指示している。